

公 示 送 達 書

香取市公告第 38 号

公 告

別紙の者に係る、令和7年度国民健康保険税(普通徴収)第8期、令和7年度国民健康保険税(普通徴収)随時期、令和7年度市・県民税(普通徴収)随時期の督促状を送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は市長が保管していますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和8年4月30日

香取市長 伊藤 友 則



(注)この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。

